

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月20日		記入者		内線	2627
部 名	保健福祉部	課 名	高齢者福祉課	課長名	市川 正美	
事務事業名	敬老祝金等支給事業					
予算上の事務事業名	敬老祝金等支給費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11220		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造					事業開始年度
施 策 名	第2施策 高齢者の社会参加と生きがいづくり					昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市敬老金条例					
3 個別計画の概要	概要					
計画名	なし					
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼					
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)</p> <p>喜寿等の高齢者に祝金を支給し長寿を祝うとともに、多年にわたり社会に寄与されたことに感謝し、その労をねぎらい、さらなる長寿への励みにしていただくことを目的とする。</p> <p>(2) 対象(誰、何)</p> <p>支給年度の9月15日現在で77歳・80歳・88歳・90歳・95歳・99歳・100歳以上の市民。</p> <p>(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。</p> <p>当該年度に祝金を支給した者の年齢と支給金額は次のとおり(90歳の者には記念の色紙を添えている)。 77歳 5,000円 / 80歳 7,000円 / 88歳 10,000円 / 90歳 10,000円 / 95歳 20,000円 / 99歳 30,000円 / 100歳以上 50,000円 /</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況	平成16年度では、県内37市町村全てで敬老祝金・祝品のいずれかを実施している。贈呈開始年齢は、75～77歳が最も多いが、支給対象年齢は各市町村でバラバラである。平成16年度に贈呈金額や対象年齢の見直しをおこなった市町村は16箇所あった。					
7 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事 業 費	43,955	44,953	49,713	54,772	60,249	
一般財源	43,955	44,953	49,713	54,772	60,249	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	2,775	2,775	2,775	2,775	2,775	
事業コスト合計(a)	46,730	47,728	52,488	57,547	63,024	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	敬老祝金等支給事業			対象名称(単位)	対象者数	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	46,730	47,728	52,488	57,547	63,024	
対象数	5,847	5,973	6,547	7,102	7,670	
単位あたり経費(円)	7,992	7,991	8,017	8,103	8,217	
前年度比		1.00	1.00	1.01	1.01	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化						
指標名 (単位)	支給人数		指標式と指標の説明	支給者数÷対象者数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	5847.0	5937.0	6547.0			
目標	6153.0	6378.0	6880.0	7102.0	7670.0	
目標達成度	0.95	0.93	0.95			
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標						
指標名 (単位)	支給人数		指標式と指標の説明	支給者数÷対象者数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	5847.0	5937.0	6547.0			
目標	6153.0	6378.0	6880.0	7102.0	7670.0	
目標達成度	95.0	93.1	95.2			
11 個別評価						
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】						
C	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。				
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。				
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。				
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】						
C	<input type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。				
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。				
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。				
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】						
B	<input type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。				
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。				
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】						
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。				
12 総合評価						
(1) 自動判定結果						
	[]：良好な状態を維持する事業				
	[]：概ね良好な状況である事業				
	[]：見直しを行う必要がある事業				
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明			
見直し	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		対象者にとっては身近なものであり、長寿のお祝いと共にこれからの更なる長寿への励みにしていただくにも有効であるが、配付対象者や金額、配付方法の見直しが必要である。		
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと			
祝金対象者の増加により、支給総額は増える一方であり、対象年齢の見直しなどにより、祝金の支給総額を削減することが考えられる。			財政状況が厳しくなる中、現在の制度では対象者は増加傾向にあり、今後は対象年齢や金額の見直しや、祝金から祝品への贈呈品への転換、手渡しから郵送等の配付方法の見直しが必要である。			
15 二次評価						
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント			
見直し	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		担当課の課長による評価（今後の方向性）のとおり、見直しを進める。		
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				